

家庭ごみの正しい分け方・出し方

平成20年10月発行

○ルール違反のごみは収集できません。

○正しく分別して**収集日の朝 7時30分**までに決められたごみステーションに出しましょう。

ごみの種類	出し方	収集日	出せるごみの例
もやせるごみ	透明または半透明袋	毎週 月・木 曜日	<p>台所の生ごみ (水分を切ってください)</p> <p>草木類 (50cm以下に切る) (多量の場合はクリーンセンターに持ち込むが許可業者へ依頼する。)</p> <p>貝がら</p> <p>紙おむつ (汚物はトイレで処理する)</p> <p>革くつ</p> <p>マヨネーズやクチャップの容器 (わさび・からしなどチューブや小袋で中身が出しにくいもの)</p> <p>使い捨てカイロ</p> <p>油の容器</p> <p>ラップ</p> <p>保冷剤</p> <p>しっぶ薬</p>
容器・プラスチック袋	透明袋	毎週 水 曜日	<p>たまごパック</p> <p>※リサイクルをしています 容器包装プラスチックは汚れを落として下さい。</p> <p>発泡スチロール</p> <p>シャンプー</p> <p>ペットボトル</p>
もやせないごみ	透明袋	毎月第 1・3 金曜日	<p>おもちゃ</p> <p>扇風機</p> <p>長くつ</p> <p>クリーニングのビニールカバー</p> <p>ガスコンロ</p> <p>ハブラシ・カミソリ (カミソリの刃は、広告等で包んでください。)</p> <p>ふとん・毛布・カーテン (十文字にしぼる)</p> <p>ストーブ (灯油をぬいて)</p> <p>他のごみとは分けて透明袋</p> <p>ビデオテープ</p> <p>カセットテープ</p> <p>乾電池</p> <p>ガスライター</p> <p>体温計</p> <p>※それぞれ別の袋で出す。</p>
埋め立てごみ等	PP土のう袋	毎月第 2 水曜日	<p>陶磁器類</p> <p>焼却灰 練炭灰</p> <p>使用済蛍光灯 (購入時の箱に入れてください。)</p> <p>粗大ごみ</p> <p>申し込みの際市が差し替</p> <p>※粗大ごみは有料です。普段のごみの収集には、出せません。自己搬入もできます。</p> <p>テレビ・冷蔵庫 冷凍庫・洗濯機 エアコン</p> <p>は小売店へご相談ください。</p> <p>自転車</p> <p>※原則50cmを超える物は有料です。詳しくはお問い合わせ下さい。</p>
資源回収に出すもの	資源回収に出すもの	毎月第 2 水曜日	<p>新聞</p> <p>ダンボール</p> <p>古着等布類 (毛糸、革製品、下着、くつ下はもやせるごみへ出す。)</p> <p>お菓子の箱 (紙箱・包装紙などはハガキ(大以上のもの)</p> <p>生きびん (一升びん、ビールびんなど) (びん類は必ず、ふたを取り除いてください)</p> <p>駄びん</p> <p>スプレー缶や携帯ガスボンベ (使い切ってから火の気のないところまで穴を開けてから出す。)</p> <p>アルミ缶 スチール缶</p> <p>使用済天ぷら油</p> <p>毎月第4水曜日</p> <p>植物性の天ぷら油を無色透明のペットボトルに入れて、キャップ(ネジ式)をしっかり締めて、青色のコンテナに入れてください。</p>

○事業ごみや、一時的多量ごみ(引っ越し・庭木剪定など)、土砂・ガレキ・瓦などは、自己処分するか、または、クリーンセンターへ自己搬入する。もしくは許可業者へ依頼してください。→市では収集できません。

○タイヤ・バッテリー・バイク・プロパンガスボンベ・消火器・農機具などは、販売店へ相談してください。→市では収集できません。

○クリーンセンターへのごみの持ち込みは『8:30~12:00、13:00~16:00』(月一回の休日の持ち込みの日以外の土曜日・日曜日、祝日、年末年始は休みます。)です。毎月4番目の日曜日に8:30~12:00ごみの持ち込みの受付をします。

○上の表は一例ですから、ご不明の点は下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ先 **尾道市クリーンセンター** 電話 48-2900 FAX 48-2820

向島クリーンセンター 44-2492。(休日の持ち込みはありません)